

江別市の住宅等所有者の意向に関するアンケート調査について

～ご協力をお願い～

日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

近年、全国的な人口減少や少子高齢化による家族構成の変化、住宅ストックの余剰等の社会情勢の変化等により空き家等が年々増加しております。江別市では、平成30年に策定した「江別市空き家等対策計画」の計画期間が、令和5年度をもって終了するため、令和6年度からの次期計画の策定を始めました。

このアンケート調査は、建物の利用実態等を把握させていただくため、所有者または管理者の皆様へ建物の利用状況の確認のほか、将来の利活用に関する意向などをお伺いし、今後の施策検討の基礎資料にさせていただくために実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年6月 江別市長 後藤 好人

<ご回答にあたっての留意事項>

- 本調査票は、令和4年5月末時点において水道が閉栓されている建物などを所有または管理されている方へお送りしているため、必ずしも実情を反映していない可能性があることをご了承ください。
- ご記入にあたっては、できる限り住宅等の所有者・管理者の方がお答えください。
- 令和5年5月末時点における状況について、ご記入ください。
- 各設問の選択肢について、該当する番号に○印を付けてください。
- アンケート調査の結果は、目的以外に使用することはありません。
- ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れていただき、
令和5年6月30日（金曜日）までに郵便ポストにご投函ください。（切手は不要です。）

<お問合せ先>

〒067-8674 江別市高砂町6番地

江別市建設部建築指導課（建築政策担当）：菅原・石原

電話：011-381-1042 / FAX：011-381-1078

Eメール：kenchikushido@city.ebetsu.lg.jp

このアンケートは、次の対象建物について、お伺いするものです。

※複数棟所有されている方は、別紙にもご回答願います。

対象建物の所在地：江別市

問1 まず、このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします。

(1) あなたと上記対象建物との関係について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 所有者	2. 所有者の親族	3. 管理者
4. その他 ()		

(2) あなたの年代について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70代	8. 80代以上

(3) あなたの現在のお住まいについて、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 持家戸建住宅	2. 持家分譲マンション
3. 賃貸住宅 (民間賃貸・公的賃貸)	4. その他 ()

問2 対象建物の現状について、お伺いします。

(1) 対象建物の現在の状況について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 対象建物を1年以上 (今後の予定期間を含む)、使用していない (家財道具・設備等が残っている場合も含みます)	6から8の選択肢について、1年以上、居住や物の出し入れなど 使用していない場合 (予定期間を含む) は、1を選択して下さい。
【 1 を選択された方は次ページ (2) にお進みください。】	
2. 売却済である	
3. 解体済である	
4. 自分または親族が現在、居住している	
5. 借主が現在、居住している	
6. 期間限定、季節的に使用している [用途・使用時期をご記入ください] 例：別荘として夏期のみ滞在 / 店舗として春から秋まで使用 など (用途・使用時期：)	
7. 転勤や入院等により現在は一時的に使用していないが、使用する予定がある [使用開始予定をご記入ください] (令和 年 月頃から使用予定)	
8. 倉庫・物置として使っている	
9. 対象建物に心当たりがない	
10. その他 ()	

【 2～10 を選択された方は、問6へお進みください。】

問3 対象建物の管理について、お伺いします。

(1) 対象建物の管理についてどのようなことを行っていますか、あてはまるものをすべて選んで番号に○印を付けてください。

1. 郵便物の確認	2. 防犯の確認	3. 家の中の掃除
4. 庭の手入れ、草刈、剪定	5. 空気の入替え	6. 破損箇所の簡単な修繕
7. 冬期間の除雪	8. 何も行っていない	
9. その他 ()		

(2) 管理はどなたが行っていますか、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 所有者または同居の家族	2. 所有者の親族	3. 所有者の知人
4. 民間業者	5. 借主	
6. その他 ()		

(3) 管理されている方のお住まいの場所について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 市内		
2. 道内 (市町村名:)		
3. 道外 (都府県名:)		

(4) 管理はどの位の割合で行っていますか、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 1～2週間に1回程度	2. 月に1回程度	3. 2～3か月に1回程度
4. 半年に1回程度	5. 1年に1回程度	6. 数年に1回程度
7. ほとんどしたことがない	8. 全くしたことがない	9. 貸しているのでわからない
10. その他 ()		

(5) 管理をしている上で困っていることはありますか、最も困っている点について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 管理の手間が大変	2. 身体的、年齢的な問題	3. 現住所から空き家まで遠い
4. 管理を頼める相手がいない	5. 管理の委託料が高い	6. 修繕費用が高い
7. 管理の仕方がわからない	8. 困っていることはない	
9. その他 ()		

問4 今後の予定や活用について、お伺いします。

(1) 今後、対象建物をどのようにされたいですか、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 売りたい
2. 貸したい
3. 将来、自分または家族が使用する予定
4. 期間限定、季節的に使用する [用途・使用時期をご記入ください]
例：別荘として夏期のみ滞在／店舗として春から秋まで使用 など
(用途・使用時期：)
5. 解体したい
6. 子や孫などに活用を任せる
7. 未定・予定なし
8. その他 ()

(2) 現在、対象建物を使用していない理由について、あてはまるものをすべて選んで番号に○印を付けてください。

1. 修繕等をしないと使用できる状況ではない
2. 建物の中に荷物・仏壇等があり、その処分に困っている
3. 相続人確定の手続き中であるため、対応できない
4. 直近の使用予定はないが、将来的には利用・活用したいと考えている
5. 愛着があるので、手放すか決められない
6. 更地にしたいが解体費用が掛かる
7. 更地にしたいが固定資産税が上がる
8. 売りたい、または貸したいが、相手を見つけられない
9. どうしたら良いかわからない
10. 特に理由はない
11. その他 ()

(3) 期待する行政サービスはありますか、あてはまるものをすべて選んで番号に○印を付けてください。

1. リフォームなどの助成	2. 解体費などの助成	3. 利用希望者の斡旋
4. 不動産業者などの斡旋	5. 管理業者の斡旋	6. 相続などに関する相談
7. 金融機関の斡旋	8. 空き家全般に関する相談会の開催	
9. 特にない	10. その他 ()	

問5 空き家等対策に関する関係団体との連携について、お伺いします。

平成30年10月31日に、江別市と札幌司法書士会（札幌法務局の管轄区域内に事務所を有する全ての司法書士が所属し、現在約500名が登録）は、空き家等対策の推進を図るため連携協定を締結しました。この協定により、所有者等が不明な空き家等への対応、相続や権利関係などの法務相談の対応などについて、江別市と札幌司法書士会が連携して取り組んでいます。

なお、札幌司法書士会では、空き家に関する相談を電話で受付する「空き家相談ダイヤル」を開設しています。

(1) 札幌司法書士会へ相談したいことはありますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○印を付けてください。

1. 建物の相続について	2. 建物の登記等について
3. 特に相談したいことはない	4. その他 ()

令和元年8月8日に、江別市と江別不動産業協会（江別市内に事業所を有する不動産業者23社で構成）は、空き家等対策の推進を図るため、連携協定を締結しました。この協定により、市内の空き家等の所有者等からの相談への対応、北海道空き家情報バンクへの登録による空き家等の市場流通の活性化などについて、江別市と江別不動産業協会が連携して取り組んでいます。

(2) 江別不動産業協会へ相談したいことはありますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○印を付けてください。

1. 土地・建物の売買について	2. 建物の賃貸について
3. 建物等の管理について	4. 北海道空き家情報バンク※への登録について
5. 特に相談したいことはない	6. その他 ()

※北海道空き家情報バンクとは、所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に北海道のホームページを通じて情報提供する取組みです。なお、北海道及び市は賃貸及び売買等に関する交渉、契約等に関しての仲介は一切行いません。

問6 対象建物について、不安なことや心配なことがあればご記入ください。

--

問7 市からの情報提供について

(1) 今後、市から空き家等対策に関する情報提供を希望しますか、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 希望する	2. 希望しない
---------	----------

(2) 情報提供を希望される場合は、下記に連絡先等をご記入ください。

住所	〒
氏名	
TEL	

アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

この回答票は、同封の返信用封筒に入れ、令和5年6月30日（金曜日）までに、切手を貼らずにポストに投函してください。

問 次の対象建物について、お伺いします。

※複数棟所有されている方は、この調査票にもご回答願います。

対象建物の所在地：江別市

(1) 対象建物の使用状況について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 対象建物を1年以上（今後の予定期間を含む）、使用していない ←-----
（家財道具・設備等が残っている場合も含みます）
2. 売却済である
3. 解体済である
4. 自分または親族が現在、居住している
5. 借主が現在、居住している
6. 期間限定、季節的に使用している [用途・使用時期をご記入ください]
例：別荘として夏期のみ滞在／店舗として春から秋まで使用 など
（用途・使用時期：)
7. 転勤や入院等により現在は一時的に使用していないが、使用する予定がある
[使用開始予定をご記入ください]（令和 年 月頃から使用予定)
8. 倉庫・物置として使っている
9. 対象建物に心当たりがない
10. その他 ()

6から8の選択肢について、1年以上、居住や物の出し入れなど使用していない場合（予定期間を含む）は、1を選択して下さい。

【 2～10 を選択された方はこの設問で終了です。】

(2) 対象建物が使用されなくなった最も大きな要因について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 相続等により取得したが使用予定がないため
2. 老朽化で使用できないため
3. 別の住居へ転居したため（転居先の市町村名：)
4. 転勤等で一時的に不在としているため
5. 使用していた人が死亡したため
6. 使用していた人が施設入所、長期入院したため
7. 借主が転居したため
8. 相続人確定の手続き中であるため
9. その他 ()

(3)対象建物が建てられたのはいつ頃ですか、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 昭和37年以前（約60年以上前）
2. 昭和38年～昭和56年（約40～60年前）
3. 昭和57年～平成14年（約20～40年前）
4. 平成15年以降（約20年以内）
5. 不明

(4)対象建物が使用されなくなってどのくらい経過しますか、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

- | | | |
|----------|-------------|--------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上5年未満 | 3. 5年以上10年未満 |
| 4. 10年以上 | 5. 不明 | |

(5)対象建物の現在の状態について、1つだけ選んで番号に○印を付けてください。

1. 現状で使用可能
2. 多少の修繕が必要だが、使用は可能
3. 老朽化や破損により、使用は困難
4. わからない
5. その他（）

アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。